

平成二十三年一月三十一日提出
質問 第二十九号

灯油・ガソリン価格の高騰に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

灯油・ガソリン価格の高騰に関する質問主意書

石油情報センターの直近での調査（二月十一日現在）によると、我が青森県内において、灯油一リットル当たりの店頭価格は、七十九円六十一銭、配達価格は八十一円七十七銭で、それぞれ前年同期比十二円高。レギュラーガソリンの県内小売価格は、一リットル当たり百三十六円で前年同期比十一円高となっている。全国平均価格についても灯油は七週連続、レギュラーガソリンは六週連続で価格が上昇しており、今後もその需要状況、外的要因などで高騰する可能性がある。特に灯油は東北地方の生活必需品であり、消費者からは家計に響くので大変厳しいと悲痛の声が上がっている。

一 昨年の中議院総選挙で、民主党はマニフェストに自動車関連税の「暫定税率廃止」を主張し、同様に「高速道路の無料化」も掲げ、これらはガソリンの消費を促し、温室効果ガスを二〇二〇年までに、一九九〇年比で二十五％削減するとする鳩山前首相の主張との整合性が問題となったが、平成二十二年度の税制改正においても、ガソリン税等の同税の大部分の暫定税率は実質的に維持され、公約は守られず変節し、国民に対し公約違反となったところである。同税の軽減と簡素化を求めてきた産業界からは、期待はずれだったとの不満の声が上がっており、この問題については、自公政権時に、道路特定財源を平成二十年度限りで廃

止し、一般財源に切り替えたこと等を踏襲して、財政規律と地球温暖化防止の両面から幅広く議論する必要があると考える。

従って、次の事項について質問する。

一 今回の灯油とガソリン価格高騰について、どのように認識しているのか、菅内閣の見解如何。

二 産業界からは、「積極的な値上げはできるだけ避けたい」、消費者からは「家計に厳しい」と悲痛の声が上がっていることに対して、国としてどのように対応していくのか、菅内閣の見解如何。

三 一く二に関連し、暫定税率について、一 昨年の衆議院総選挙における民主党マニフェストでは「廃止し、二・五兆円減税」、昨年の参議院選挙におけるマニフェストでは「自動車重量税・自動車取得税は簡素化とグリーン化の観点から、全体として負担を軽減」、現状では「暫定税率の水準を維持」と変節しているが、事実上公約が守られなかったことに関してどのように捉えているのか、菅内閣の見解如何。

右質問する。